

## 11. 団地の行事について



団地内でお住まいの方々の親睦がはかれるよう管理組合、評議会、各グループが主催してさまざまな行事が行われています（下記は主なもの）  
毎月第3日曜日 緑化デー・親睦を兼ねて棟のまわりの草とりをします。  
5月 年次総会・こぶし会館にて予算他議案の提出・承認が行われます。  
8月 納涼祭・団地内中央グラウンドにやぐらやテントを設置し、盛大に行われます。その他、各グループでさまざまな行事が行われています。

## 12. 団地内グループについて



年代や趣味等に応じて団地内にさまざまなグループがあり、コミュニケーションをはかったり、団地の生活環境の向上のために楽しく活動しています。

## 13. 理事会について



管理組合の役員（理事）として、予算の策定・承認（年間予算は年次総会で承認を得る）・執行を行います。任期は2年で、毎年役員選出委員会が中心となり、該当する棟で候補が選出された後、ブロック会議で承認され、年次総会での承認を得て決定されます。

## 14. 評議会について



評議委員として団地内の自治会的な役割を担い、居住者間のコミュニティーの形成をはかります。運動会や納涼祭などの行事では中心的役割を果たす他、棟の身近な問題なども取り上げて検討し、予算が必要なものは理事会にも報告・相談をします。任期や選出の流れは理事と同様です。

## 15. 防災について



評議委員をもって構成される防災対策委員会にて運営。地震その他災害時において居住者の安否確認・災害状況等の把握、そして初期消火・救護・避難誘導・物資調達・情報伝達などの活動を行います。

## おわりに・・



集合住宅では騒音・物音・漏水などおとなりや階下の方に迷惑となることがないように十分注意して、日常のあいさつなどコミュニケーションをとりながら楽しく快適にお過ごしくください。



立川柏町住宅団地管理組合法人  
同評議会